

## 土地に関する説明書

1. 物件の所在 東彼杵町彼杵宿郷312番1
2. 地目及び面積 宅地 114.48㎡
3. 契約書作成費用 契約書に貼付する収入印紙は申請者負担
4. 都市計画関係 都市計画区域内 未線引地域（建蔽率70%、容積率200%）
5. 現地引渡し時期 土地譲与決定と同時に現況での引渡し
6. 不動産登記時期 土地譲与決定後、町が嘱託登記にて実施
7. 不動産登記関係 必要書類）登記名義人となられる方の住民票1通  
登記費用）登録免許税は申請者負担  
  
（参考：平成31年1月現在は23,200円 ※評価額等により変動）
8. 道路状況 建築基準法第42条3項道路に接道
9. 上水道施設 申請者が敷地内へ引き込むこと  
  
加入金31,500円、申請手数料2,000円、給水開始手数料200円が必要（※平成31年1月1日現在）
10. 下水道施設 下水道区域内 公共枡設置なし  
  
受益者負担金150,000円が必要
11. 所得税 土地の譲渡は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。
12. その他 ① 賃貸借契約後、住宅建設迄の管理については、付近住民へ迷惑を掛けないよう購入者で適正な管理を実施して下さい。  
② 上水道の宅内配管については、町の水道指定業者しか施工できませんので、注意して下さい。なお、指定業者については直接水道課の方へお尋ね下さい。